

次期「境港市まちづくり総合プラン(第10次境港市総合計画)」について

1. 次期「境港市まちづくり総合プラン(第10次境港市総合計画)」の

策定趣旨

本市はこれまで、平成22年度から5年間で取り組むべき施策を一定の重点項目に絞り込み、市政運営の大きな方向性を定めた「境港市まちづくり総合プラン」を2次(第8次及び第9次総合計画)にわたり策定し、将来都市像である「環日本海オアシス都市」の実現に向けて取組を進めてきました。

一方、国において、人口減少及び少子高齢化の一層の進展に歯止めをかけるため「まち・ひと・しごと創生法」が施行されたことを受け、平成27年度から「境港市総合戦略」を2期にわたり策定し、地方創生に資する施策に総合的に取り組んでいるところです。

ほかにも、経済の長期低迷、地球環境問題の顕在化、全国各地での地震や豪雨などによる大規模な自然災害の頻発による安全・安心に対する意識の高揚など、私たちを取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。

また、財政面においては、少子高齢化に伴う人口構造の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症対策等に係る財政出動、市税収入の減少や社会保障費の増加などが続くものと見込まれています。

こうした状況の中、将来都市像の実現と諸課題の解決に向けて、本市の特性を見極めながら、これからの行政運営の指針となる新たな「境港市まちづくり総合プラン」を策定するものです。

2. まちづくり総合プラン(第10次境港市総合計画)の性格と位置づけ

まちづくり総合プランは、各分野における様々な行政計画の最上位計画として、今後5年間のまちづくりの総合的な指針を示す計画として策定します。

今回策定する「境港市まちづくり総合プラン(第10次総合計画)」では、前期計画同様、本市独自の考え方に基づき、市長公約を基本にアンケートやワークショップによる市

民ニーズなどを踏まえた計画とし、5年間で取り組むべき施策を一定の重点的項目に絞り込み、市政運営の大きな方向性を定める内容とします。

また、数値目標の設定や事業費の積算は行わず、迅速かつ柔軟に対応するため、具体的な事業の実施については、毎年度の予算編成の中で検討していきます。

3. 計画期間

5年間（令和3年度～令和7年度）

社会状況の変化が早いこと、市長公約を基本に策定することから、概ね5年間の計画とします。

4. 計画の構成

「基本構想（まちづくりビジョン）」と「基本計画（まちづくりプラン）」で構成します。

基本構想 （まちづくりビジョン）

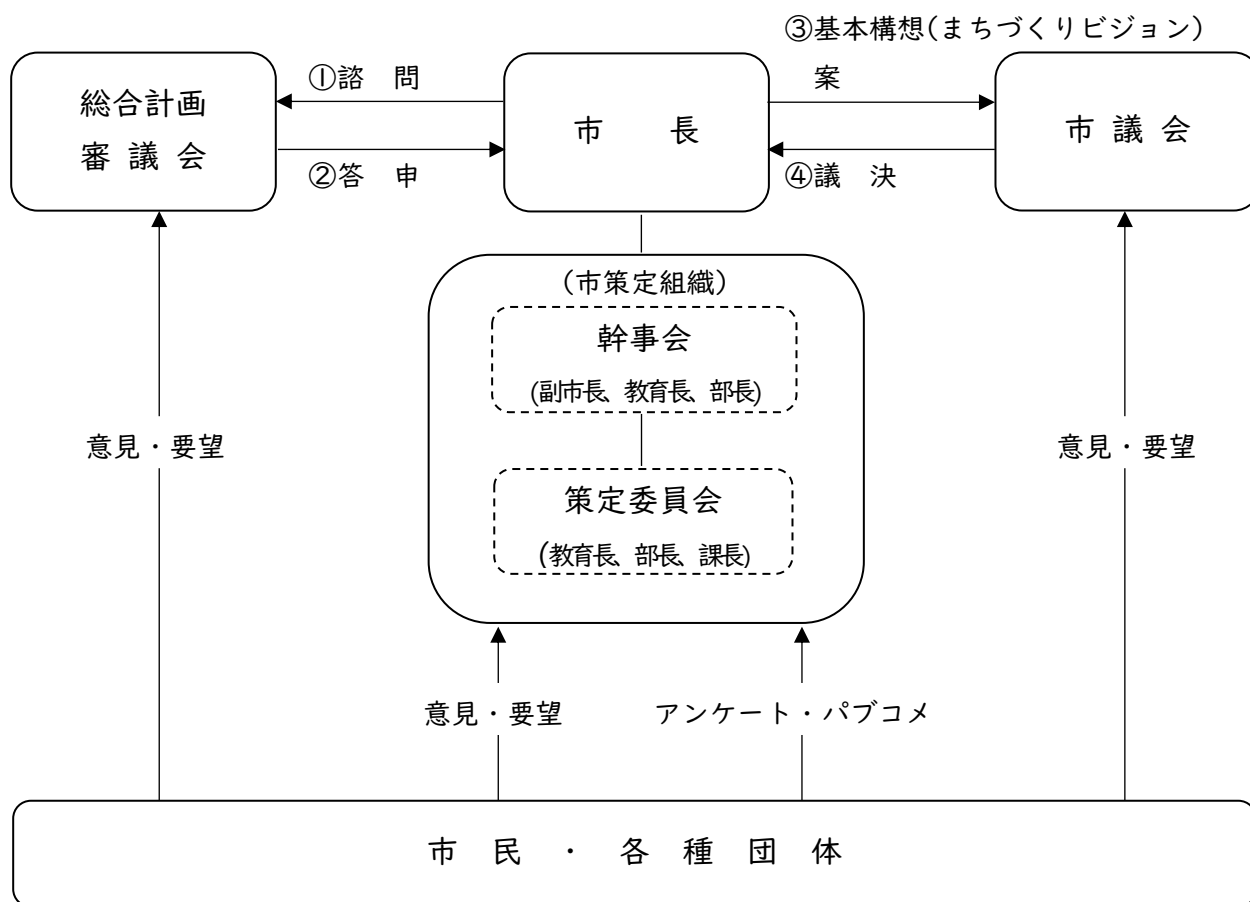
- ・本市がめざす方向性を明らかにする「まちづくりの基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」を示すものです。

+

基本計画 （まちづくりプラン）

- ・「基本構想（まちづくりビジョン）」を実現するために、今後5年間で重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。
- ・「具体的施策」と「施策の展開方針」で表します。

5. 計画審議・策定の流れ



※④議決は、基本構想（まちづくりビジョン）のみが対象となります。

6. 策定にあたって（市民からの意見の取り入れ）

策定にあたっての市民からの意見の取り入れ方法として、以下を実施します。

(1) 市民アンケート（令和2年11月実施）

対象：①16歳以上の市民（無作為抽出）

3,000人（うち回答1,166人：回答率38.87%）

②市内中学3年生

282人（うち回答263人：回答率93.26%）

(2) ワークショップ（令和3年5月頃開催予定）

(3) パブリックコメント（令和3年7月実施予定）

7. 策定にあたって（基本的な社会経済状況）

- (1) 人口減少及び少子高齢化社会のさらなる進行
- (2) 経済のグローバル化と人流・物流の再生
- (3) 環境問題への意識の高まり
- (4) 安全・安心な社会への意識の高まり
- (5) 市民が主体となったまちづくりの推進
- (6) 財政健全化の推進
- (7) 中海・宍道湖・大山圏域の連携
- (8) 世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響

また、SDGs は「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現をめざす世界共通の目標であり、「ジェンダー平等を達成しよう」、「海の豊かさを守ろう」、「すべての人に健康と福祉を」など達成すべき17の目標については、基本構想（まちづくりビジョン）を実現するための基本計画（まちづくりプラン）の中に、その理念を取り込むこととしています。

8. 基本構想（まちづくりビジョン）について

「基本的な社会経済状況」を踏まえながら、本市がめざすべき「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」、それを実現するための「基本目標」を示すものであり、市長公約を基本に策定します。

(1) まちづくりの基本理念

①魅力と活気に満ちたまち

特定第三種漁港「境漁港」、重要港湾「境港」、国際空港「米子鬼太郎空港」という重要な社会基盤である3つの「港」、日本有数の水揚量を誇る水産資源、水木しげるロードや海などの観光資源を生かし、産業振興や観光振興を図ることで、市民や本市を訪れる人の笑顔があふれ、賑わいのある活気に満ちたまちづくりをめざします。

②心豊かに、共に生き、支え合うまち

福祉、教育環境の向上に努め、子どもから高齢者まであらゆる世代、障がい者や外国人などすべての人々が、互いを尊重し合い、支え合う共生社会の実現とともに、他

の地域との連携による共生や自然との共生を図り、笑顔があふれ、安心・安全な共生のまちづくりをめざします。

(2) 将来都市像

まちづくりの基本理念を踏まえ、本市がめざす将来都市像を次のとおり定めます

「環日本海オアシス都市」

～ 笑顔あふれる 日本一住みたいまち 境港 ～

本市はこれまで、重要港湾「境港」、特定第三種漁港「境漁港」、国際空港「米子鬼太郎空港」という重要な社会基盤である3つの「港」と日本有数の水揚量を誇る水産資源、水木しげるロードや海などの観光資源を生かしたまちづくりに加え、魅力と活気にあふれ、心豊かに、安心して暮らせるまちづくりを進めることで、「環日本海オアシス都市」の実現に向け、着実に歩みを進めてきました。

しかしながら、世界規模のコロナ禍に見舞われ、国内外との活発な人の行き交いがなくなるなど、本市にとっても大きな影響がありましたが、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、今後も、本市の特性を活かし、砂漠の中の「オアシス」のように国内外から人やものが寄り集り、笑顔があふれるまちになることをめざし、「環日本海オアシス都市 ～笑顔あふれる 日本一住みたいまち 境港～」を将来都市像とします。

(3) 将来都市像実現のための基本目標

①誰もが安心して元気に暮らす支え愛のまちづくり

【分野：子育て・健康・福祉】

子どもは地域の宝であり、大切な宝をより増やしていくことが必要です。これまでも「子育てするなら境港」を掲げ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援に取り組んできましたが、一層きめ細やかに、家庭に寄り添った支援や保育の質やサービスの向上に取組み、安心して産み、育てられる環境づくりを図ります。

また、高齢者や障がいのある方々が住み慣れた地域で生きがいを持ち、元気で安心して暮らし続けることができ、災害時だけでなく、平時の見守りや買い物支援など、地域の支え愛活動を推進します。さらに、日頃からの定期的な健診の受診を推進するとともに、フレイル予防を一層推進し、健康寿命の延伸を図ります。

②「さかな」「鬼太郎」「港」を生かしたまちづくり

【分野：観光・産業・広域連携】

累計入込客が4,000万人を突破した水木しげるロードは、さらなる魅力向上のため、水木しげる記念館の建て替えを行うとともに、境夢みなとターミナルや弓ヶ浜サイクリングコースなどの新たな観光資源や美保湾、弓ヶ浜を活用し、港や海辺を生かした賑わいづくりを図るなど、さらなる観光振興に取り組みます。

産業面では、高度衛生管理型漁港・市場整備とともに、水産物のさらなる付加価値の向上を図り、境港ブランドを日本一のブランドに育て、農業においては、若者にとって魅力ある産業として育成します。

中海・宍道湖・大山圏域で連携し、広域観光や企業誘致を進め、雇用創出を図ります。この圏域があたかも「ひとつのまち」として生活圏を形成するため、米子ー境港間の高規格道路をはじめとする「8の字ルート」の早期実現に向け、圏域一丸となって取り組みます。

③地域を担う人を育むまちづくり

【分野：教育・文化】

「市民一人ひとりを大切にした教育の実現」に向け、コミュニティスクールを学校・地域・家庭がパートナーとして、密接に連携・協働し、社会総がかりで取り組んでいくとともに、子どものうちから、地域の産業や文化、まちの未来について考える機会を設けることで、ふるさと境港に愛着を持つ子どもを育てていきます。

教育現場においては、GIGAスクール構想の実現に向けて、整備されたICT環境を活用し、児童生徒の資質・能力の向上に取り組みます。

文化・芸術の拠点となる「境港市民交流センター」は「みんなが集まる広場のような複合施設」の基本理念のもと、子どもから高齢者まで多くの人々が気軽に集い、賑わいをあふれる施設をめざします。施設の中核を担う「図書館」は、図書の実充に加え、子育て支援・障がい者支援・ビジネス支援にも取り組みます。

④自然と共に安全で住みよいまちづくり

【分野：環境・都市基盤・防災】

2050年を目標に、温室効果ガスの排出を実質ゼロとするゼロカーボンシティをめざし、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた取組を行うとともに、海洋プラスチックごみ問題をはじめとする海や海辺を守る取組やゴミの減量化を図ることで、他に誇れる美しい自然環境を守り、後世に引き継いでいきます。

あらゆる年代・境遇の人々が互いを尊重し合って支え合い、心豊かに暮らしていける共生社会の実現をめざすとともに、市民生活に密着したインフラの整備を行うほか、市内で増加している空家を、地域の特性を踏まえた利活用や解体支援などを通じ移住定住

につなげ、地域に賑わいと活力を生み出すまちづくりに取り組みます。

また、全国各地で地震や豪雨などによる大規模災害が起きており、令和4年7月に開館予定の「境港市民交流センター」に市の防災機能を移転させ、防災体制の充実を図り、日ごろからの備えとともに、自助・共助による地域防災力の底上げに取り組みます。

⑤未来につけを回さないまちづくり

【分野：協働・デジタル化・行財政】

行政運営においては、行政、自治会、市民団体、民間企業などがそれぞれの特徴を活かしながら、地域の課題を解決していくための対等なパートナーとして、様々な形で連携し、協力し合いよりよいまちをつくりあげていく「協働のまちづくり」を引き続き推進していきます。

また、デジタル化に取り組むことにより、市民生活の利便性の向上を図り、また業務の効率化により、市民サービスの向上も図っていくとともに、社会保障関連経費の増大に加え、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大規模な財政出動や収税の落ち込みが、国の財政状況を一層深刻なものとし、地方財政にも影を落としている中、移住の促進等により自主財源の確保を図るなど、未来につけを回さない行財政運営に取り組みます。

9. 基本計画（まちづくりプラン）について

「基本目標」を実現するために、当面5年間で重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。

各「基本目標」を達成するための「具体的施策」の項目やその「施策の展開方針」などについては、審議会等で協議していきます。

体系としては、次のとおり示します。

①「基本目標」

⇒ ②「具体的施策」・・・・・・・・基本目標を達成するための具体的施策名を記載

⇒ ③「現況と課題」・・・・・・・・具体的施策の現況と取り組むべき課題を記載

④「施策の展開方針」・・・・取り組みの方針を記載

⇒ ⑤「主要事業」・・・・・・・・実施中の事業、今後実施予定の事業の一例を記載

⑥「関連する計画等」・・・・・・・・具体的施策の実施に際して指針とする市・県などの関連した個別計画等を記載

10. 策定スケジュール（案）

予定	審議会等	内容
3月24日	第1回審議会	・次期「境港市まちづくり総合プラン」諮問 策定方針等について説明、協議
4～5月	市民ワークショップ	
6月	第2回審議会	・「境港市まちづくり総合プラン」素案について 審議
6～7月	パブリックコメント（1ヶ月実施）	
8月	第3回審議会	・パブリックコメントについて確認 ・「境港市まちづくり総合プラン」答申（案）に ついて審議
	答申（会長、副会長から市長へ）	
9月	市議会議決	市議会上程及び議決